

京都市告示第 308 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）第 8 条第 1 項の規定による特定施設の構造等の変更の許可申請がありましたので、第 5 条第 4 項の規定により、その概要を次の 1 のとおり告示します。

なお、この特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次の 2 のとおり縦覧します。

平成 26 年 9 月 19 日

京都市長 門川 大作

1 申請の概要

(1) 申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称：月桂冠株式会社

住 所：京都市伏見区南浜町 2 4 7 番地

代表者氏名：代表取締役社長 大倉 治彦

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

名 称：月桂冠株式会社 大手蔵

所 在 地：京都市伏見区下鳥羽小柳町 1 0 1 番地

(3) 変更しようとする事項の変更前及び変更後の内容

ア 排出水の量の変更

別表 1 のとおり

イ 工事の着手及び完成並びに使用開始の予定年月日

着工予定年月日：法第 8 条第 1 項の許可のあった日

完成予定年月日：着工の日から 30 日を経過した日

使用開始年月日：完成の日

2 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 期間

平成 26 年 9 月 19 日から同年 10 月 10 日まで

(2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 4 8 8 番地 北庁舎 8 階

京都市環境政策局環境企画部環境指導課内

別表 1

	変更前		変更後		排出水の汚染状態の 値及び量
	通常	最大	通常	最大	間接冷却水専用排水 口のため省略
排出水の量 ( $\text{m}^3$ /日)	3 1 5	3 5 0	3 6 5	4 0 0	

(環境政策局環境企画部環境指導課)